令和4年度 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画

「女性活躍及び両立支援プログラム」実施状況報告書集計結果

1 要旨

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画「女性活躍及び両立支援プログラム」4による、各職場から提出された「『女性活躍及び両立支援プログラム』実施状況報告書」の集計結果の概要については、次のとおりです。

●行動計画実施機関

全機関	教育委員会 事務局等	県立学校
128	28	100

●当該年度に子どもが生まれた職員数

男性	女性
111人	110人

2 実施状況

- (1)子供の出生時における父親の休暇の取得を促進するために
 - ●父親となる職員から、「配偶者の出産に伴う申出書」が提出されましたか。

該当職員数	提出者数	提出率
111人	89人	80.2%

●父親となる職員に、配偶者出産休暇や男性の育児参加休暇を取得するよう働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
71 (98.6%)	1 (1.4%)	56	128

●配偶者出産休暇を必要とするときは、100%取得することができていますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
72 (100.0%)	0 (0.0%)	56	128

【《評価》全ての機関で配偶者出産休暇の取得ができている。

《検証》職員へ休暇の取得を働きかける前に、休暇取得があり、働きかけを行わなかったケースはあったが、全ての機関で適切な配慮が行われている。

●男性の育児参加休暇を必要とするときは、100%取得することができていますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
72 (100.0%)	0 (0.0%)	56	128

●「配偶者の出産に伴う申出書」の修正・実績の記入ができていますか。

記入できている	記入できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
57 (79.2%)	15 (20.8%)	56	128

●取得状況

項目	取得した職員の割合	平均取得日数	目標(令和7年度までに)
配偶者出産休暇	87.4%	2.5日	100%
男性職員の育児参加休暇	74.8%	3.1日	100%
男性職員の育児休業	26.1%	-	50%

《評価》前年度と比べて、配偶者出産休暇は3.8ポイント、育児参加休暇は6.7ポイント、育

児休業は8.0ポイント上昇しており、取組が進んでいる。 《検証》父親となる職員に対して、「配偶者の出産に伴う申出書」を活用し、積極的な休暇 等の取得を促すとともに、職員一人一人の状況に配慮し、引き続き、誰もが育児休業等 ・ を取得しやすい職場環境づくりに努める必要がある。

- (2)家族の看護等に係る休暇の取得を促進するために
 - ●家族の看護等に係る休暇を必要とするときは、100%取得することができていますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
123 (99.2%)	1 (0.8%)	4	128

《評価》おおむね、休暇を取得するための環境が整備されている。

《検証》業務の都合上、取得できなかった機関があった。引き続き、職員一人一人の状況 に応じた配慮や支援が必要である。

- (3) 育児休業の取得を促進するために
- ●ハンドブック等により「仕事と子育ての両立支援」についての啓発を実施しましたか。

実施した	実施しなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
126 (99.2%)	1 (0.8%)	1	128

《評価》ほぼ全ての機関で啓発が実施されている。

《検証》これまでに周知しているため、重ねて啓発していなかった機関があった。ハンド ブックの内容は育児に加えて介護も含んでおり、幅広い職員に関係するので、機会を捉 えて周知する必要がある。

●育児休業中の職員に対し、業務の状況や職場の様子などについての情報提供を行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
89 (97.8%)	2 (2.2%)	37	128

<提供した情報の主な内容>

- ・福利厚生・給与等の改正を含む情報
- 学校等の様子、学校行事、配付物等の情報
- 復帰後の勤務形態、休暇制度の情報
- 「育児休業から安心して復帰するための研修」等の案内

●育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
45 (100.0%)	0 (0.0%)	83	128

<サポートの主な内容>

- ・校務分掌への配慮
- 育児短時間勤務、部分休業等の活用
- ・利用できる休暇制度の案内
- 休暇を取得しやすい職場環境づくり

《評価》全ての機関で適切にサポートが行われている。

【**《検証**》引き続き、職員一人一人の状況に応じて、配慮や支援を行っていく必要がある。

●「育児休業から安心して復帰するための研修」について情報提供を行いましたか。【県立学校のみ】

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
59 (98.3%)	1 (1.7%)	40	100

《評価》ほぼ全ての機関で適切に情報提供が行われているが、一部、失念により、情報 提供が行われなかった。

《検証》該当職員全員に、確実に必要な情報を提供するとともに、安心して職場復帰できる環境づくりを進めていく必要がある。

(4) 年次有給休暇の取得を促進するために

●ゴールデンウィーク期間や長期休業期間には、年次有給休暇の計画的な取得を働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	計(機関数)
128 (100.0%)	0 (0.0%)	128

●職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は何日でしたか。

取得日数	取得率	目標(令和7年度までに)
13.4日/年(最少6.1日, 最多17.4日)	67.0%	75.0%

《評価》前年度と比べて、取得日数は1.0日増加し、取得率は5ポイント上昇している。 《検証》取得日数の少ない職場では、休暇計画表を作成するなどして、計画的な取得を 促進していく必要がある。引き続き、担当業務の情報の共有や、業務の状況に応じた年 度中途における校務分掌の見直し、更なる業務効率化の推進などにより、休暇を取得し やすい職場環境づくりに努める必要がある。

(5)母体と胎児を守るために

●妊娠した女性や産後1年を経過しない職員に対して、健康・安全に配慮した措置を講じましたか。

講じた	講じなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
66 (100.0%)	0 (0.0%)	62	128

《評価》全ての機関で、該当職員に対する措置が講じられている。

《検証》該当職員の健康・安全に配慮するため、引き続き、職員一人一人の状況に応じた 環境整備を行っていく必要がある。

(6)仕事と家庭の両立支援のための取組例

- ・定時退校日を個人ごとに設定してもらい、確実な実施を目指した。
- ・定時退校を促すポスターを作成し、各準備室に掲示した。
- 学校の開錠、施錠時刻を設定するとともに、施錠時刻を早め、帰宅を促した。
- ・日常的に、分掌ごとに業務分担の見直しや精選を行った。
- ・子の学校行事への参加等を職場全体に周知し、休暇が取りやすい職場の雰囲気づくりを行った。
- 会議時間の短縮を図った。